

下記の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年4月11日

静岡県知事 鈴木康友

## 1 業務概要

### (1) 業務名

令和7年度静岡県ふるさと納税制度支援業務委託事業

### (2) 業務内容

「静岡県ふるさと納税制度支援業務委託仕様書」のとおり

### (3) 委託料の上限

寄附額の6%（消費税及び地方消費税を含まない）とする。

※ 委託期間内における寄附額は、92,680千円と想定する。委託料の上限には、返礼品の提供事業者  
に支払う経費（返礼品代金、配送料）が含まれていないことに留意すること。

※ 上記想定寄附額には、ふるさとチョイスガバメントクラウドファンディングに係る寄附は含ま  
れない。

※ 寄附件数の著しい増加等により、寄附額が想定額を超えた場合、予算の範囲内で委託料を増額す  
る場合がある。

## 2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

※ 契約締結日から本業務に係るふるさと納税の受付開始時まで、引継ぎ及びシステム等の準備期間  
とし、委託料は発生しないものとする。

## 3 参加資格

この企画提案競技に参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2  
条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい  
う。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴  
力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団  
又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力  
団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ

の他の契約を締結している者

- (3) 法人格を有し、静岡県内に本社又は事業所を有する者であること。
- (4) 静岡県から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立て及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 静岡県税の未納がないこと。消費税及び地方消費税課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないこと。
- (7) 仕様書で定める業務内容について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び県の指示に柔軟に対応できること。

#### 4 選定方法

提出された書類に基づき総合的に審査して決定する。

#### 5 手続等

##### (1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館4階

財務部税務課企画管理班

電話 054-221-2974

E-mail furusato@pref.shizuoka.lg.jp

##### (2) 実施要領、企画提案書作成要領及び仕様書の配布

ア 配布期間 令和7年4月11日（金）午前9時から

イ 配布場所 静岡県税務課ホームページ

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/zei/index.html>)

##### (3) 企画提案書の提出

###### ア 提出書類

参加表明書、事業者概要書、企画提案書、企画提案説明書及び見積書（必要に応じて応募資格等誓約書ほか企画提案競技実施要領に記載された書類）

###### イ 提出期限

参加表明書及び事業者概要書（必要に応じて応募資格等誓約書ほか企画提案競技実施要領に記載された書類）

令和7年4月25日（金）午後5時 持参又は郵送必着

企画提案書、企画提案説明書及び見積書

令和7年5月16日（金）午後5時 持参又は郵送必着

ウ 提出場所 上記(1)に同じ。

#### 6 その他

- (1) 詳細は静岡県ふるさと納税制度支援業務委託企画提案競技実施要領による。
- (2) 提出書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 募集に係る説明会は開催しない。
- (4) 事業者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨を記載した誓約書を提出する必要がある。
- (5) 事業者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出必要がある。